



日刊 重労千葉

國鐵千葉動力車勞働組合

〒280 千葉市要町2番8号(動力車会館)
電話 | (鉄電) 千葉 2935・2936番
| (公) 千葉 (22) 7207番

90.4.13 No. 3200

労働組合の心はひとつ! 全業界職場へ魂をスピリット!



動労千葉は、四月一〇日全営業職場から、大巾賃上げ、原職奪還・勤乗賃金の現給確保、不当処分策動の中止を要求し、三五名の仲間たちが敢然と春闘第二波ストへ起ち上がった。

怒り乞力

安房地区労 働者運動大會 特別決議！

（二）不正労働行為と不当労使を糾弾する決議（案）

固鉄から丁口トドな、下取屋に目で余る不正労働行為が擲行して居ます。特に固労・効方十素に付する差別的露骨なものがありまつて、そして丁口ト不採用になり、清算事業団に配属された組合員は七十三名で不労作平員会に解雇原因・原取復帰の検討をしておらず、その結果一・九件を減える訴訟に対し、「六二年四月一日の分割・民営化された時点で、社員に採用したものとして取扱わなければならぬ」とした決定を出し、その命令の内容も丁口の主張をすべて退け、「労働分類を理由とした丁口ト不採用は妥当性を欠く二重分類である」とことを明確にして、労働組合全員勝利を認めていきます。

また、「一人の路頭に迷わせまい」、「所屬労働組合により差別をしない」とした固労決議を無視し、今回日・再取取促進法の期限切を理由に解雇を通告しておられました。

特に、効方十素の清算事業団に所属する組合員十二名は、二月二十七日ト十素退職効方十素会から解雇撤回・原取復帰の命令が出され、直後にとかかわらず、全員が解雇通告がなされたのであります。

従つて効方十素は、この不正労働行為に断乎として廻り、四日間のストライキをもって抵抗したのであります。そこで私達はこの廻いに丁口労働者のものにしておらず、全労効者を糾弾するのを求め、夫口脚に抜くことを誓います。

われわれ営業の醍醐味
より大きな検修での闘い
へ、運転でのストを成功
させる突破口を創つてき
たと確信している。

JR当局は、この間の
組合側との交渉経緯、ダ
イ改確認（①強制配転者
の原職復帰については、
配転期間も考慮するとの
文書確認、②動乗賃金の
経過措置「二年間」につ
いては会社側も充分に認
識している等の発言）等

続いて、本部中野委員長、田中書記長より――

差別・選別、強権的労務支配を粉碎していくこと
が確認された。

藤議長は、昨年秋の予科生の差別・選別登用から始まつたJR当局—JR総連一体となつた不当極まる攻撃に対し、全営業協議会の仲間はその最先頭で闘つてきた。

中で、われわれは清算事業団闘争と大きく結合させる形で、この懸案要求の解決を目指して闘い抜いてきた。春闘もこの問題を中心課題として取り組んできた。今やJR当局——JR総連結託体制に、

議論沸騰——活況を呈した全体討論では、(1)スト戦術について、運転が入る時には営業も入れて欲しいとの声が高く、(2)営

を全て反故にしてきた。

弁護団声明・地労委への
不当労働行為申し立て